

令和5年10月

お客様各位

## とねしん休日相談

### 税務相談実施日変更のお知らせ

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫北支店にて毎年2月、3月の第二日曜日に開催しておりました「とねしん休日相談」の『税務相談』の実施日について、令和6年2月より下記のとおり変更とさせていただきますので、お知らせいたします。

誠にご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

謹白

記

#### ○『税務相談』実施日変更

変更後	変更前
2月および3月の <u>第一日曜日</u>	2月および3月の <u>第二日曜日</u>

以上